

## 腕輪形石製品の名称とその用途 : 博物館の展示にあたって

著者	徳田 誠志
雑誌名	関西大学博物館紀要
巻	1
ページ	16-25
発行年	1995-03-30
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/16505">http://hdl.handle.net/10112/16505</a>

# 腕輪形石製品の名称とその用途

— 博物館の展示にあたって —

徳田 誠志

## 一 はじめに

現在使用している考古用語にはかならずしもその遺物の用途を適切に表現しているとはいえないものが少ない。例えば、縄文時代の遺物である石匙・石冠や、弥生時代に使用された石包丁等はその典型例であろう。これらの用語は考古学を学んでいる者にとっては十分通用する名称であり、またその本来の用途も併せて理解できるであろう。しかしながら、いざ博物館に展示された資料として名称を付した場合には様々な問題が生じる。最近では石包丁は穂摘具として表記されている場合が多くなつてきているが、まだ多くの考古遺物の名称については問題を含んだものが残されている。

今回取り上げる鍬形石・車輪石・石釧もその代表的な例である。本稿では腕輪形石製品（以下、三種類を総称して腕輪形石製品と呼ぶ）の名称とその用途がどのように考察されてきたのかをまとめ、博物館における腕輪形石製品の展示について考えてみたい。

さて、関西大学博物館が所蔵する腕輪形石製品は後述するように神田孝平著『日本大古石器考』に掲載されている鍬形石等が含まれている。このうち鍬形石についてはかつて紹介したが<sup>①</sup>、学史的にも貴重な資料であり、今回改めて紹介しつつ名称の変遷を考えていくときの資料とした。

## 二 腕輪形石製品の名称の変遷

本章では鍬形石、車輪石、石釧という名称がいつから使用され、どのような変遷をたどつて現在の名称に定着したのかをまとめてみたい。<sup>②</sup>

時代順に述べていくが、一江戸期、二明治期、三大正期、四昭和前期、五昭和後期と区別してみた。昭和を前期と後期に区別したのは、後述するように小林行雄氏によって腕輪形石製品に政治的な性格が付与されたことを大きな画期として捉え、この時点で前後に区分した。これは小林氏の研究以後、名称が形だけでなく、性格、用途との関係で論じられることが多くなつてきている点を重視した結果である。

## 一 江戸期

江戸期は腕輪形石製品への関心が高まりその名称が初めて書物に登場する時期である<sup>⑧</sup>。この時期の代表的な人物は木内石亭であろう。木内石亭についてはすでに多くの研究業績があるので、彼の著作についてもそれらを参照した<sup>⑨</sup>。はじめに代表的な著作である『雲根志』のなかで腕輪石製品がどのように扱われているかを見ていく。雲根志の中でも最も晩年の著作である『雲根志』三編が彼の研究成果の集大成であるが、その中で腕輪形石製品は鐫刻類に分類され、車輪石の名称が見える。また、同類に分類された神代石のなかに鍬形石という表記が認められる。石釧については記述がないが、同じく彼の著した『神代石之図』に石釧と思われる図があり、この説明文には神製御饌石とある。

個々について詳述すると、鍬形石については神代石と総称されるなかの一つであり、他に琴柱形石製品、独鉗石などが同じ神代石に分類されている。鍬形石の説明には「古今類なき奇石なり。其形状、鍬がたの如く」とあり、添えられている図は板状部を上にして図化されている。石亭がこの図のように板状部を上と考えていたのであれば、「鍬がた」とは農具の鍬ではなく兜の正面に取り付けられる鍬形を想定しているのかもしれない。続く説明文のなかに「大和国唐院村の山中にて狐の穿出せりと。」と記述し、後述するように狐との関連が窺える。しかしこの表現では石亭自身も伝聞としてこの逸話を記述しており、狐が掘り出したという伝承がいつどのような形で鍬形石と結びついたのかは不明である。用途については車輪石と同じく「古代神工の物にていかなる物とも知る

人なし。」と記するにとどまる。さらに鍬形石は西谷真治氏の紹介した『好古集帳』には神代鍬、あるいは神代軛という表現がみられ、石亭も『雲根志』後編巻四に石軛と表現している場合もあり、弓具の軛に擬した可能性もある。

車輪石の字句は一七七九年（安永八年）に出版された『雲根志』後編のなかで既に使用され、像形類として分類されている。恐らく車輪石という名称は木内石亭によって命名されたものと考えられ、その由来については記述されていないが、放射状の刻線（匙面帯）を車輪の軸に見立てて、形状から命名したものであろう。用途については「上古の神物神作なり。何たるものともしる人なし」とあり、それ以上の記述はされていない。

石釧については神製御饌石とあるだけで他の記述は見当たらない。しかしながら車輪石と区別していることは重視できる。

その他江戸時代の文献である『会津石譜』にも車輪石、鍬形石という表記が認められる。

また、木内石亭が石の収集を始める以前にも石釧、車輪石は出土しており、長野県川柳将軍塚古墳出土品を記述した『信濃奇勝録』には車輪石と思われる遺物に対して青石という表記がされているのみで、その他具体的な記述はみられない。同じく栃木県上侍塚古墳出土を記述した『湯津上村車塚御修理』には石釧と思われる遺物の図があるが、焼物として記述しており、石製品としては取り扱われていない。

## 二 明治期

明治期においては、古墳の発掘によって腕輪形石製品が出土するようになり、名称への関心も高まる。

明治十二年に黒川真頼氏によって『博物叢書』「上代石器考」が発表され、そのなかで「石鐔ハ俗ニ車輪石トイフ者ナリ」と記述し、車輪石が鐔としての用途に供されたものであり、兵器であろうと想定している。

明治十五年に松浦武四郎氏が著した『撥雲余興』<sup>⑧</sup>は収集した資料を図録として出版する点では江戸期からの流れを汲むものである。腕輪形石製品についても名称は基本的に江戸期の名称を受け継ぎ「城州深草掘出車輪石（石鐔）」とあり、土鏡という名称が見られる。また、用途については不明ながらも「上古の祭器なるべし」という評価を与えていることは注目される。しかしながら図を見る限り車輪石と石釧の区別はなく両者を車輪石としている。鋏形石については鋏石と表記し、「雲根志にハ狐の鋏石とあるは其かたち鋏ニ似たる故に号されたるか」と記述している。

明治十八年に英文で出版された神田孝平氏の「日本大古石器考」<sup>⑨</sup>のなかでは腕輪形石製品は「古墳発見品類」に分類され、さらに精良品として細分される。用途については「其人生前ニ使用シ若シクハ愛玩セシヲ埋葬ノ際棺中ニ納メタルナラント思慮スル者ナリ」としている。神田氏は精緻な実測図を掲げ、適格な表現でこれらの腕輪形石製品を紹介している。続く説明文の中で「鋏石、車輪石、石鐔等ハ大和及び美濃ヨリ出ツ 其質ハ「ジャスバル」及緑泥石ヲ多シトス 何ニ用ヒタルヤ詳ナラ

ス 種々ノ説アレトモ信スヘキ者ナシ」とあり、分布、材質等に触れ、単なる収集ではなく若干の考察も試みている。名称については鋏形石を狐鋏石あるいは鋏石と表現し、木内石亭が記述した狐の伝承を引用している。車輪石については「何物ナルヤ知ルベカラズ」と述べるにとどまるが、石釧を鐔石として記述し、車輪石とは別の物として扱っていることに注意したい。

この神田氏が紹介した資料が現在関西大学博物館に収蔵されている。これらの中には古墳時代の製品とは思えないものが含まれているが、神田氏が収集した時点ですでに含まれていたものと思われる。現段階では明らかではないが、木内石亭らが盛んに奇石の収集を行っていた江戸後期に製作された物を含んでいるものと考えている。この問題については稿を改めて考えることにしたい。

また、この時期に調査された山口県長光寺山古墳の報告書である『醉古帳』<sup>⑩</sup>には鋏石の名称で鋏形石の表裏両面の拓本が掲載されている。

明治三十年代以降は人類学会、考古学会の活動が活発化してくるとともに、その機関誌に古墳出土の腕輪形石製品が報告されるようになる。明治三十四年の八木契三郎氏の報告では「蓋し車輪石と称する品の中には大畧二種の別有りて一は傾斜の度緩くして幅広く、他は狭くして急激なり」とあり、前者が車輪石、後者が石釧を示すことは明らかであるが、名称としては両者とも車輪石とされている。

明治三十六年の柴田常恵氏の岐阜県可児市白山古墳出土品報告には、<sup>⑪</sup>鋏形石について「狐の鋏石の石質前者に等し、用途まだ明らかならず、名称とても嘗て狐の掘出したることありて之を以て名くる如きは学問的

ならずと雖、さりとて適當の名称も思いひ当らざれば假りに慣例に従ひぬ」とある。この時点で狐の伝承が学問的でないとして排除されつつあることが判るが、いまだ定着した名称が与えられていないこともまた明らかである。

### 三 大正期

大正期にはさらに考古学の研究が深化し、明治期の単なる出土品の報告から、個々の腕輪形石製品について集成、分布、用途等への考察が進み、名称についても一定してくる。

特に腕輪形石製品の研究は高橋健自氏によって進められた。大正二年に発表された「釧の研究」<sup>⑧</sup>のなかで車輪石の中から明確に石釧を区分した。高橋氏は石釧を釧という語の意義通り民族例と古墳からの出土状況から釧（＝腕輪）であると断定している。その後大正一四年に発表した「車輪石・鉄形石及び石釧の研究」<sup>⑨</sup>では、表題にあるように現在使用されている名称を用いている。論旨は多岐にわたるものの、鉄形石、車輪石の用途については宝器とし、石釧については先の論文で指摘したとおり腕輪であると論述した。高橋氏は別稿においてもこれらの腕輪形石製品を解説しており、鉄形石、車輪石、石釧の名称は高橋氏によって定着させられたものと言えよう。

もちろんその間に大野雲外氏によって鉄形石器、後藤守一氏が狐鉄石等の名称を使用した<sup>⑩</sup>が、従来の名称を引き継いだだけのものであり定着はしなかった。

### 四 昭和前半期

この時期には鉄形石、車輪石、石釧の名称が定着しており、名称の論議は特になされていない。昭和五年には、後藤守一氏によって三種類の腕輪形石製品に関する総括的な論文が発表されている<sup>⑪</sup>。その他、腕輪形石製品に関する論考としては斎藤忠氏によって石釧と貝輪の関係が論じられたものが注目される<sup>⑫</sup>。また、腕輪形石製品の名称と直接の関係はないが長谷部言人氏によって木内石亭の業績が再評価されている<sup>⑬</sup>。

### 五 昭和後半期

第二次世界大戦以後は腕輪形石製品の研究は小林行雄氏によって開始され、以後今日まで小林氏の研究成果について議論が進められていると言っても過言ではない。小林氏は三種を総称して碧玉製腕飾類と呼称した。小林氏の腕輪形石製品の意義付けについては後述するが、個々の名称については鉄形石、車輪石、石釧としている。この碧玉製腕飾類という呼称は小林氏の一連の研究成果の影響力もあってかなり普及した。もちろん小林氏自身、碧玉以外の材質によって製作された腕輪形石製品の存在は重々承知しており、碧玉から滑石への材質の変化が、個体の時間差であるという認識をもっている。また、碧玉製腕飾類と称するものの腕輪としての用途に供されたものではなく、宝器であることも言外に示している。

すなわち小林氏によって命名された碧玉製腕飾類という用語は碧玉でない材質（緑色凝灰岩・滑石等）で作られたものを含み、かつ実際に腕

輪として使用されたものではないと言う暗黙の了解のもとに使用されてきたといえよう。また、碧玉製腕飾類と同様に石製腕飾類という名称も同義語として用いられてきた。小林氏による命名はあくまでも祖形を意識したものといえよう。

その後、腕輪形石製品については集成、分布、型式分類、編年作業、原形となった貝の同定作業など多方面から研究が進められている。このような状況の中で名称に関するものは渡辺貞幸氏が先の暗黙の了解への疑問を提示し、鉄形石については「ゴホウラ製腕輪形石製宝器」とでも呼ぶべきものであるという提言を行った<sup>②</sup>。また、三種を総合して腕輪形宝器という名称も提唱している。しかしながら、渡辺氏自身も論文中では鉄形石という名称で記述しており、先のゴホウラ製腕輪形石製宝器という名称が鉄形式の本質を適格に表現しようとするあまりに、却って遺物の名称としては一般に通用し難いものになっているという矛盾を提示した結果となった。

渡辺氏以外にも個々の名称についても石釧、車輪石という用語が正しくないという指摘がされている<sup>③</sup>。特に石釧については釧という漢字の意味が腕輪である以上、名称から推測される用途としては他の用途は考え難いという問題が指摘されている<sup>④</sup>。このように今日の研究成果では石釧がその大きさからして成人の腕にはめるには小さすぎる<sup>⑤</sup>こと、出土状況から腕にはめた状態で検出されていないことから腕輪とはできないとするのが一般的であり、名称と研究成果から導かれた用途が大きく乖離した状況が生まれている。また、この石釧という名称は石でできた腕輪のすべてを指す用語ではなく、古墳時代前期から中期にかけて出土する遺

物に限って使用するということが前提となっている。

このような現状の中で近年、三種類を総称して本稿でも使用している「腕輪形石製品」という用語が使用されてきている。この用語については北條芳隆氏によって「腕輪の形に成型された古墳時代の石製品を指す」と規定されているものである<sup>⑥⑦</sup>。

以上、江戸時代から今日までの腕輪形石製品の名称の変遷をまとめてきたが、今日の現状は、個別には高橋健自氏が提唱した鉄形石、車輪石、石釧が使用され、総称した場合に腕輪ではないという意味を示すために腕輪形石製品と呼ぶ方向にあるといえよう。

### 三 腕輪形石製品の存在意義

前章において鉄形石、車輪石という名称が江戸時代から使用されている名称であり、石釧は高橋氏が釧という用途を考慮した上で命名したものであることを述べた。次に本章で腕輪形石製品の存在意義がその用途を含めてどのように考えられてきたかを検討してみたい。

江戸時代は当然のことながら古墳時代の遺物という認識はなく、縄文時代の石器とともに扱われている。特に鉄形石に狐の伝承がつきまとう点など、他の石器が雷、あるいは天狗云々と呼称されるのと同様に、当時の人が理解し難いものであったことが窺える。また、総称して神代石と称されるように神代の品物であるという位置付けである。用途については「何人も知る人なし」とあるように具体的な用途は不明とされ、茶台、鞆などの用途が想定されたが、いずれとも決しなかった。それ故、

珍奇なものという扱いであり、木内石亭などの弄石家が競って収集したといえよう。

明治時代の前半期も基本的には江戸時代の流れを受け継いでいるものの、神田孝平氏の著書では、車輪石から石釧を環石として分類するなどの進歩が認められ、神代のもという考え方は排除され、古墳時代の遺物であることが定着する。しかしながら用途については宝器、土銭などとする意見も見られるが決着はしていない。明治期の後半期には各地の古墳からの出土が報告されるようになり、古墳時代の遺物であることが確定し、考古学的な意味での研究対象となる。それとともに鍬形石に付されていた狐の文字が排除される。

大正年間になると腕輪形石製品の研究が大いに進展する。その中心となったのが高橋健自氏であり、石釧を文字通り釧と規定した。同時に鍬形石、車輪石との共通性を見出し、三者が一括して論じられるべき遺物であることを指摘した。鍬形石、車輪石の用途についてはヤップ島の石貨を例として貨幣の意義をもつものであると論じられている。この高橋氏の考察によって、腕輪形石製品が実用品ではなく宝器であるという性格が付与されて以来、基本的にこの考え方は今日まで受け継がれている。高橋氏は青銅製品の存在に言及するなど腕輪形石製品の研究に一定の方向性を与えた。

この高橋氏の研究と前後して小川敬養氏、大野雲外氏らによって腕輪形石製品の祖形が南海産の貝を輪切りにした貝製腕飾りであることが立証された。

昭和前半代でもこの高橋氏の考え方が斎藤氏らによって補強され、腕

輪形石製品が宝器的な性格であることが定着する。また、原田淑人氏は高橋氏が否定した中国の璧との関係を考慮すべきものであることを論じている。

さて、腕輪形石製品の研究において大きな画期となる小林氏の研究成果が昭和三〇年代以降相次いで発表される。小林氏は腕輪形石製品の有無をもつて前期古墳が新古に区別できることを立証し、また、三種類の分布から大和政権の勢力圏の問題に言及した。もちろんその前提として、型式分類と三種類の組み合わせからそれぞれについての編年観を示している。小林氏の研究のもう一つの大きな特徴は三角緑神獸鏡との関係で腕輪形石製品を論じたことにある。三角緑神獸鏡については同範鏡の分有関係から大和政権と各地の首長を政治的な関係で結ぶ遺物であると考えられているが、腕輪形石製品も倣製三角緑神獸鏡とともに同様の性格が付与された。すなわち腕輪形石製品は大和政権から各地の首長に対して政治的な関係を示す証として配布された器物として位置付けられた。この小林氏の配布という言葉は下賜と同義語として用いられていると考えてよい。この配布論の論点については蒲原宏行氏によってまとめられているが、最大の争点は製作地を完全に大和政権が掌握し、すべての製品を大和に集中させて、改めて配布するというようなシステムが古墳時代前期の段階で成立し得るか否かという点であろう。三角緑神獸鏡と異なり腕輪形石製品は主要な製作地が北陸地方にあることが明らかになっているだけに、生産、管理、配布を矛盾なく説明することが難しいともいえる。配布論に関しては同工品の存在から肯定する立場と、製品の分布状況から否定する立場が、いずれとも決せず拮抗しているのが現状である。

といえよう。いずれにせよ小林氏の配布論が腕輪形石製品の性格を単なる宝器から政治的な背景を有する遺物へと変化せしめたといえる。

このように腕輪形石製品が古墳時代前期の政治状況を考察する上で重要な遺物であるという考えが定着し、今日では三角緑神獸鏡とともに威信財という概念で論じられている。この威信財という語意については、保有することによって威信を示す器物であると理解している。すなわち畿内政權と同一の宝器を保有することで、また古墳への副葬品とすることで共通の祭祀に基づいた政治的な関係が示されているものと考えられる。

以上、腕輪形石製品の性格は江戸時代まで珍奇なものという扱いに終始するが、大正年間に祖形が貝製腕飾りであることが明らかになって以降、貨幣としての位置付けが生まれ、宝器という扱いが定着する。その後、小林氏によって政治的な性格が付与され、さらに威信財という考え方が生み出されている。

#### 四 腕輪形石製品研究と博物館における展示について

これまで鋏形石、車輪石、石釧の名称の変遷と、その用途・存在意義がどのように考察されてきたかをまとめてきた。もちろん腕輪形石製品の研究は日進月歩であり、現在も多方面から研究が進められている。また、出土例も古墳からだけではなく、祭祀遺跡からの出土が報告され、また、朝鮮半島においても出土した。

このように常に変化する状況ではあるが、腕輪形石製品について今日

まで概ね共通認識となつていることを列挙すると、第一に腕輪形石製品は実際に貝輪を横に置いて製作したかどうかはともかく、三種類とも貝輪をモデルとしていると考えられる点<sup>⑤</sup>、第二にその主な製作地は北陸地方であるが、実際の製品の出土箇所、個数とも畿内を中心に分布している点、第三に所謂最古の古墳からは出土せず、製作から古墳へ埋納される期間、換言すれば腕輪形石製品がその社会的な機能を果たしていた期間は一〇〇年足らずであろう点である。

逆に十分説明されていないことに、南海産貝輪が弥生時代の社会で有していた社会的な規範というものが、時間と空間を超えて腕輪形石製品に受け継がれているか否かという点であろう。すなわち弥生時代中期の北部九州地方では高倉洋彰氏が論じたように南海産貝輪が性別、身分を表徴する器物でありえた<sup>⑥</sup>。その後、貝輪が銅への材質転換を計るとともに、実際に着装することから保有することが重視されるという微妙な変化が生じる。さらに引き続き弥生時代から古墳時代という大きな社会変化の中で、石へと材質が変化し、威信財という地位を確立するが、その経過は十分に論証されていない。同時にこの威信財がすべて畿内中枢の勢力からの配布品であるところについても議論が分かれるところである。

しかしながら腕輪形石製品の性格、あるいは存在意義というものは、大和盆地にある大形前方後円墳から出土する量と種類が多い点や、政權の中核が関与したであろう沖ノ島祭祀遺跡で三角緑神獸鏡とともに奉納されていること等を考えると、腕輪形石製品の性格が単に宝器でなく政治的な性格を強く持った器物であることは首肯できよう。それとともに



各地の有力古墳から出土することは、各地の首長がどのように入手したかはともかく、腕輪形石製品が威信財であるという認識が広く古墳時代前期の社会で認知されていたことになる。

弥生時代から古墳時代への過渡期の出土品としては京都府芝ヶ原一二号墳出土の釧形銅製品や兵庫県権現山五一号墳出土の紡錘車形貝製品があり、これらの資料が腕輪形石製品の変遷を考える上で大きな鍵を持つものと考えられるが今少し資料の増加が待たれるであろう。

さて、本原稿の目的は腕輪形石製品が博物館に展示されたとき、これまで述べてきたような腕輪形石製品という遺物が古墳時代に占めた役割をどのように観覧者に理解してもらうかという点にある。筆者がしばしば博物館で経験したことに、観覧者の多くが鋳形石、車輪石をそれぞれ石でできた鋳、車輪という理解のもとに通り過ぎていくことがある。さらには古墳時代に車が使用されていたと誤解を積み重ねているかもしれない。このような誤解が生じる原因は、端的にいつてしまえば名称の印象からくるもの大きいと推測されることから、渡辺氏が試みたように鋳形石を「ゴホウラ製貝輪形石製宝器」と呼称することは一つの方法であろう。しかしながらすでに考古学の用語として長い歴史を持ち、いわば市民権を獲得しているといってもよい鋳形石という用語を否定し、新たな名称を造語することは、かならずしも最良の解決策とは考えられない。場合によっては、さらなる混乱を招致しかねない結果を生み出す可能性が高い。

実際のところ古墳時代において腕輪形石製品が腕輪としての意識があったか否かを判断することは難しく、ましてやその名称を復元すること

は極めて困難なことである。腕輪形石製品に限らず、博物館の展示品に対していかなる名称を付けるかは、特に考古学分野の展示については担当学芸員に依るところが大きい。考古学資料の場合、正倉院御物や『延喜式』などの文献史料によってある程度名称を類推できるものを除き、大半がどのような名称でもって使用時に呼ばれていたかを復元することは不可能といってもよい。それゆえ民俗例を参考にする場合もあるであろうし、形状からその用途が現在と同様の機能を果たしていたであろう道具については、今日使用している道具、あるいはかつて使用しており用途を理解できる道具の名称を与えることになる。

筆者自身正直なところ三種類の個々の腕輪形石製品にどのような名称を与えるのが適当であるかという決定的な案は持ち合わせていない。ただ、先述したように、現在の名称から来る誤解を防ぐことと、新たな造語を作りだし、考古学を勉強したものにしかわからないような名称を付けた場合の問題点を考えたとき、前者の方が対応の方法があると考えている。現実にその方法としては、パネルを用いた説明や、展示の位置、方法が様々に試みられており、一定の成果を挙げている博物館も少なくない。すなわち、鋳形石、車輪石、石釧という名称は現在そのまま使用し、それぞれ鋳、車輪に形が似ていることから命名されたものであり、形状から付けられた名称と、その用途が大きく違うことを解説すべきと考えている。むしろ問題となるのは、前章でも記述したように石釧という名称であり、釧が腕輪の古語であることを理解する人にとつて、石釧は石でできた腕輪以外の何物でもなく、その用途も腕にはめるもの以外には考えないのが当然である。逆に釧という字が今日必ずしも一般的でない

ことを考えると、誤解する以前に理解できない用語であるといわざるを得ない。この点で鉄形石、車輪石以上に言葉を必要とすると思われるが、石釧の意味を解説する必要がある。

以上、鉄形石、車輪石、石釧の名称の成立過程、存在意義の考察の変遷をまとめてきた。腕輪形石製品の研究史をまとめていくだけで紙幅を超過し、博物館への展示という問題については不十分なものになってしまったことを感じざるを得ない。

現在の考古学の状況は遺物の名称に限らず、様々な用語が造られている。研究の進展とともに新たな用語が新しい概念のもとに規定され、歴史の評価を正しく反映していくものであれば歓迎すべきことであろう。問題はその用語が博物館の展示に際しどこまで有効かということである。博物館の重要な役割の一つが学問の成果を広く一般に伝える啓蒙活動である以上、いかに正しく、またわかりやすく伝えることができるかが、博物館の使命であろうし、学芸員の最も重要な業務の一つであるにちがいない。しかしながら現実には非常に多くの出土品と、また情報を消化仕切れないのも事実であろう。日々学芸員として業務に従事していない筆者にとって、現場の学芸員が直面する多くの問題を理解できていないという反省もある。今後腕輪形石製品の研究を進めていくにあたって、今回提起した問題を念頭に置くべきことを約束して擱筆したい。

## 註

- ① 徳田誠志「資料紹介 鉄形石」『関西大学考古学等資料室紀要』第二号 一九八五年
- ② 鉄形石の名称の変遷については、浅田芳朗氏がまとめたものがある。浅田芳朗「鉄形石への二、三の関心」『古代』第六九・七〇合併号 一九八一年
- ③ 江戸時代、明治時代の文献については、清野謙次氏、斎藤忠氏の文献を参考にした。
  - 清野謙次『日本考古学・人類学史』一九五四年
  - 斎藤忠『日本考古学史資料集成』江戸時代 明治時代一、二
  - ④ 斎藤忠「木内石亭」人物叢書九七 一九六二年
  - ⑤ 西谷真治「天理図書館蔵『好古集帳』所載の銅鐸と鉄形石」『ピプリア』七二 一九七九年
  - ⑥ 田村三省「会津石譜」註3 斎藤「前掲書」
  - ⑦ 井出通道「信濃奇勝録」註3 斎藤「前掲書」
  - ⑧ 『湯津上村車塚御修理』註3 斎藤「前掲書」
  - ⑨ 黒川真頼「上代石器考」『博物叢書』一八七八年
  - ⑩ 松浦武四郎「撥雲余興」第二集 一八八二年
  - ⑪ 神田孝平「日本大古石器考」(Notes on Ancient Stone Implements & C. of Japan) 一八八四年
  - ⑫ 近藤清石「醉古帳」一八八五年 註3 斎藤「前掲書」
  - ⑬ 八木装三郎「共同忘備録」『東京人類学雑誌』第一六卷第一八七号 一九〇一年
  - ⑭ 柴田常恵「美濃國可兒郡廣見村伊香陵山白山社古墳」『東京人類学雑誌』

第一八卷第二〇二号 一九〇三年

⑮ 高橋健自「釧の研究」『考古学雑誌』第三卷第七号 一九一三年

⑯ 高橋健自「車輪石、鍬形石及び石釧の研究 附貝器の青銅器化」『考古学雑誌』第一五卷第六号 一九二五年

⑰ 高橋健自「鍬形石」『考古学雑誌』第一三卷第九号 一九二二年

⑱ 大野雲外「鍬形石器の原始物に就て」『人類学雑誌』第三五卷第五号 一九二〇年

後藤守一「伯耆國東伯郡灘手村大字上神芝栗大塚」『考古学雑誌』第一〇卷第四号 一九二〇年

⑲ 後藤守一『考古学石製品』國史講習會 一九三〇年

⑳ 斎藤忠「貝釧と石釧」『考古学雑誌』第三三卷第七号 一九三七年

㉑ 長谷部言人「神代石」『考古学雑誌』第三〇卷第一〇号 一九四〇年

㉒ 渡辺貞幸「鍬形石の基礎的研究」『島根大学法文学部紀要・文学科編』第二号 一九七九年

㉓ 例えば町田章氏は、「着装されない腕飾り」という名称で記述している。

町田章「装身具」日本の原始美術9 一九七九年

⑳ 斎藤忠「石釧」『日本考古学史辞典』一九八四年

㉕ 蒲原宏行「石釧研究序説」『比較考古学試論』一九八七年

㉖ 北條芳隆「腕輪形石製品の成立」『待兼山論叢』史学編第二四号 一九九〇年

㉗ この腕輪形石製品に類似した用語として、三木文雄氏が「腕輪形滑石製品」という名称を使用しているが、これは、滑石という材質と表裏に綾杉文様等の文様を持つ遺物について、車輪石、石釧と区分するため使用したものである。

三木文雄「腕輪形滑石製品—附腕輪形青銅器—」『江上波夫教授古稀

記念論集』考古・美術編 一九七六年

㉘ 小川敬養「豊前国仲津郡発見の貝輪」『東京人類学雑誌』第五卷四九号 一九九〇年

大野雲外「車輪石の研究」『人類学雑誌』第三二卷第六号 一九一七年

㉙ 原田淑人「車輪石と鍬形石」『聖心女子大学論叢』第七集 一九五五年

㉚ 小林行雄「前期古墳の副葬品にあらわれた文化の二相」『京都大学文学部五〇周年記念論集』一九五六年『古墳時代の研究』に所収 一九六一年

㉛ 小林行雄「初期大和政権の勢力圏」『史林』第四〇巻四号 一九五七年『古墳時代の研究』に所収 一九六一年

㉜ 小林行雄「伝統工芸と新興工業」『世界考古学体系』日本Ⅲ 一九五九年

㉝ 蒲原宏行「腕輪形石製品」『古墳時代の研究』8 副葬品 一九九一年

㉞ 中司照世・川西宏幸「北谷一—号墳の研究」『考古学雑誌』第六六卷二号 一九八〇年

㉟ 中上京子「石製腕飾類出土地とその集成—特に分布からの提案—」

『河内長野 大師山』関西大学考古学第五冊 一九七七年

鐘方正樹「碧玉製腕飾類の研究視点」『網干善教先生華甲記念考古学論集』一九八八年

㊱ 祖形の研究は小川氏、大野氏以降も続けられ、特に永井昌文氏、河口貞徳氏らによって進められている。

永井昌文「貝輪」『立岩遺跡』一九七九年

河口貞徳「鍬形石の祖形—松ノ尾遺跡出土の貝製腕輪—」『古代学研究』七〇 一九七三年

㊲ 高倉洋彰「右手の不使用者—南海産貝製腕輪装着の意義—」『九州歴史資料館研究論集』第一集 一九七三年